

次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 目的

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

3. 取組内容と実施時期

取組1： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやす環境の整備

- 令和 5年 6月～ 育児休業取得を促進するために、管理職向けの勉強会を実施
- 令和 5年 5月～ 育児休業期間中の代替要員確保や業務内容、業務体制の見直し

取組2： 育児休業を取得、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにする

- 令和 5年 6月～ 管理職手前の職階にある女性労働者を対象としたマネジメント研修の実施

取組3： 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

- 令和 5年 4月～ 三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限
- 令和 5年 4月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの周知
- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

取組4： 次世代育成支援対策に関する事項

- 令和 5年 5月～ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じた雇い入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

令和4年3月10日

開明伸銅株式会社

代表取締役社長 岡村 圭一郎